新型コロナウィルス対応生活支援事業についてのお知らせ

昨年6月から杉並区では、障がい児者・高齢者・児童がいるご家庭で、介護者がコロナ陽性になって介護できる人がいなくなった場合の支援事業を始めました。

介護者がコロナ陽性になり、その家庭の障がい児者・高齢者・児童が陰性であれば、決められた区の施設（今は浜田山）か、そのご自宅で支援員が介護するというものです。

NPO法人かすみ草では当初から杉並区の委託を受け、実際の生活支援を行っています。

コロナ禍で介護者となっているご家族は、ご自分が感染した場合、我が子や高齢の親などの生活はどうなってしまうのだろう？と心配されていることと思います。そのご不安に少しでもお応えできるよう、かすみ草では杉並区と連携して体制を整えております。